資料4-14 航空機騒音の調査結果

調査地点 つばき公園(鳥羽市答志町 985 付近)

調査期間 平成 31 年 1 月 19 日(土)~平成 31 年 1 月 25 日(金)

		参考値						
調査日	評価値 L _{den} [dB]	航空機騒音の L _{Aeq} [dB]			騒音発生回数			
	20.12	$L_{Aeq,d}$	$L_{Aeq,e}$	$L_{Aeq,n}$	昼間	夕方	夜間	計
1月19日(土)	31.9	33.8	29.5	-	11	2	0	13
1月20日(日)	35.6	36.8	1	25.1	8	0	1	9
1月21日(月)	35.4	36.7	34.6	-	17	1	0	18
1月22日(火)	36.9	38.9	34.2	-	18	5	0	23
1月23日(水)	36.5	38.9	31.6	-	15	1	0	16
1月24日(木)	34.6	31.1	37.6	-	5	4	0	9
1月25日(金)	30.0	32.3	25.4	-	7	1	0	8
測定期間全体	35.0	36.4	33.0	16.6	12	2	0	14

平成30年度 航空機騒音 地点別調査結果一覧表

地点 番号	測定場所	用途地域	地域 類型	評価値 L _{den} [dB]	測定期間
1	つばき公園 (鳥羽市答志町 985 付近)	無指定地域 (都市計画区域外)	I	35	短期測定 1/19 ~ 1/25

(注)

環境基準は、地域の類型ごとに次表の基準値の欄に掲げるとおりとし、各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定することとなっています。

地域の類型	三重県の指定地域	基準値
	桑名市の区域のうち長島町の区域、鳥羽市の区域の	
I	うち桃取町及び答志町の区域並びに桑名郡木曽岬	57dB 以下
	町の区域。ただし、河川区域を除く。	
П	無し	62dB 以下

※1 「測定期間全体[dB]」は、測定期間全体での平均値(騒音レベルはエネルギー平均、騒音発生回数は算術平均の値)を記入しています。

- ※2 「騒音発生回数(計)」は、航空機騒音以外の騒音よりも 10dB 以上大きい航空機騒音のみを 対象としているため、実際に飛行した飛行機よりも少なくなります。
- ※3 時間帯補正等価騒音レベル Lden[dB]について 夕方の騒音、夜間の騒音に重み付けを行い評価した 1 日の等価騒音レベル。 評価については、1 日ごとの Ldenを算出し、全測定日の Lden について、パワー平均を算出する。

$$10 \log_{10} \left\{ \frac{T_0}{T} \left(\sum_{i} 10^{\frac{L_{\text{AE,d}i}}{10}} + \sum_{j} 10^{\frac{L_{\text{AE,e}j} + 5}{10}} + \sum_{k} 10^{\frac{L_{\text{AE,n}k} + 10}{10}} \right) \right\}$$

(注) i、j及びkとは、各時間帯で観測標本のi番目、j番目及びk番目をいい、 $L_{AE,d}$; とは、午前 7 時から午後 7 時までの時間帯におけるi 番目の L_{AE} 、 $L_{AE,e}$; とは、午後 7 時から午後 10 時までの時間帯におけるj番目の L_{AE} 、 $L_{AE,n}$ とは、午前 0 時から午前 7 時まで及び午後 10 時から午後 12 時までの時間帯におけるk番目の L_{AE} をいう。また、 T_0 とは、規準化時間(1 秒)をいい、Tとは、観測 1 日の時間(86,400 秒)をいう。

「航空機騒音に係る環境基準について(昭和48.12.27環境庁告示第154号)参照」